

合志市工事等競争入札参加資格有資格業者の指名停止措置について

1 指名停止を受けた業者

- (1) 住 所 合志市幾久富11番地
- (2) 商 号 有限会社森川産業
- (3) 代表者 取締役 森川 潤

2 指名停止措置の期間

令和6年4月19日から令和6年7月18日まで（3箇月）

3 指名停止措置の理由

合志市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領第2条第1項、別表第1第4号に該当するため。

【指名停止等の措置要領第2条第1項に定める別表第1第4号】

措置要件	期間
(契約違反等) 4 市工事等の履行に当たり、第2号に掲げる場合のほか、契約に違反し、市工事等の契約の相手方として不適當であると認められるとき、又は正当な理由がなく契約を締結しないとき。	当該認定をした日から2週間以上4箇月以内